

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 29 年 10 月 12 日（木）

午後 1 時 00 分 開会

午後 1 時 31 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（8名）

委員長	桃原 朗
委員	石川 慶
委員	濱元 朝晴
委員	桃原 功

副委員長	伊波 一男
委員	伊佐 哲雄
委員	比嘉 憲康
委員	我如古 盛英

○ 欠席委員（2名）

委員	宮城 克
----	------

委員	山城 康弘
----	-------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（2名）

課長	多和田 眞満
----	--------

議事係長	中村 誠
------	------

○ 協議案件

CH-53E 大型輸送ヘリの東村高江での炎上事故について

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

平成 29 年 10 月 12 日（木）

○**桃原朗 委員長** ただいまから基地関係特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 1 時 00 分）

【協議事項】

CH-53E 大型輸送ヘリの東村高江での炎上事故について

- 桃原朗 委員長** 急遽、委員会を開催した案件については、報道等でもご存じのとおりと思うが、桃原功委員からも昨日招集の要望があった。本日午前に正副委員長で協議の上、来週に予定されている臨時会に合わせて協議を進めるべきとのことで本日の委員会開催に至っている。まず、桃原委員より趣旨を説明いただきたい。
- 桃原功 委員** 昨日の委員会で、新石垣空港への緊急着陸の抗議決議を決定したばかりではあるが、このような事態が発生している。17 日の臨時会でオスプレイの件だけとなると市民の皆さんへ説明がつかず、非難されるものと思う。昨日決定した抗議決議等の件名や本文を変更するか、または、新たに別の抗議決議等を提出していくということを委員会で協議していただきたい。事故は立て続けに起こっており非常事態である。強い怒りを持って日米に抗議すべきと考えており、17 日の臨時会も当初予定の郵送対応ではなく、ぜひ直接抗議行動をお願いしたい。
- 伊波一男 委員** 昨日、オスプレイの新石垣空港への緊急着陸に対する抗議決議等を決定したところであるが、今回の CH-53E ヘリの件も別に提出するとなると、抗議の内容がぼやけて中途半端になる恐れがある。そうしたことから文案は 1 つにまとめて提出していくべきではないか。
- 比嘉憲康 委員** 昨日の抗議決議文をたたき台として、1 枚にまとめて抗議は行ったほうがよいと考える。
- 我如古盛英 委員** 1 つにまとめるか、または 2 つ別々に提出するかについては、どちらが有効に訴えることができるかを考慮して決めるべきである。とにかく抗議行動は行っていく方向がよいと考える。
- 濱元朝晴 委員** 1 つの文案にまとめることが可能であればそのほうがよい。また、提出方法についても直接要請行動するべきと考える。
- 桃原朗 委員長** 各委員の意見を踏まえ、文案については 1 つにまとめ、主は今回の CH-53E ヘリの内容を盛り込んでいくということとしたい。臨時会への追加提案

等の手続きについて事務局より説明させたい。

○**議会事務局** 臨時会の招集請求については、昨日の委員会終了後、付議案件を示して早速市長へ提出しており、それに基づき既に臨時会の招集告示が行われている現状である。これから作成する抗議決議等を臨時会の付議案件へ追加し、当初に予定していた付議案件を取り下げする手続きは可能であり、それからすると委員会として考えている1つの抗議決議として提出していくことも可能なものとする。

○**桃原朗 委員長** 手続き的にも問題はないことから、文案については1つにまとめ、直接抗議行動していくということによいか。

(異議なし)

○**桃原朗 委員長** 次に、文案について協議していただきたい。

(文案配付、委員長において読み上げを行う)

○**桃原功 委員** 正副委員長及び事務局で、各会派の合意が得られるよう文案を作成していただいているものとする。日程的にも厳しい状況の中、できれば持ち帰りではなく、今日のこの場で確認をして結論が出せればよいと考えている。

○**石川慶 委員** 同文案には、前回の新石垣空港の件も盛り込まれており、持ち帰りしている時間もないことなどから、この文案で決定の上、直接抗議行動していく方向によいのではないか。

○**伊佐哲雄 委員** 文案中に「事故は住宅からわずか300メートルしか離れていない」とあるが、新聞では200メートルと見た覚えがあり、その点を確認したい。

○**議会事務局** 伊佐委員の言うとおりの琉球新報では200メートル、沖縄タイムスでは300メートルという報道がなされている。事実関係は確認できておらず、今回は大きい方を採用している。

○**伊佐哲雄 委員** 文案中に「今回は幸いにも住民や搭乗員にけが人は出なかった」とあるが、大型ヘリが重大な炎上事故を起こしており、人身に被害がなかったことを持って「幸いにも」という表現は相応しくないのではないか。同表現は削ってもよいのではないか。

○**桃原朗 委員長** そのとおり削除することによいか。

(異議なし)

○**比嘉憲康 委員** 当該文案でよいものとする。また特に強調したい部分については、直接抗議の際に行えばよいものと思う。

○**桃原功 委員** 当該事故で1万8,500ベクレルのSR90というストロンチウムが炎上したことにより相当量の放射能が放出されている。日米は何も発表していないが、あの牧草地については使えないものと考えており、周辺も放射能で汚染されているものと思う。そのような点からも「幸いにも」という表現は適切ではないとする。

また、本文中の「米軍の整備体制や安全管理への取り組みに甚だ疑問を持たざるを得ず」といった表現については、安全管理の意識は欠如していると指摘すべきである。1カ月に1回落ちている状況も踏まえ、本来であれば「非常事態」という表現も盛り込みたいと考えている。

○**桃原朗 委員長** 当該部分について「米軍の整備体制や安全管理への意識が欠如していると言わざるを得ず」という表現に改めることでよいか。

(異議なし)

○**桃原功 委員** 「機内で火災が発生した」という表現はどこからの情報か。

○**議会事務局** 琉球新報、沖縄タイムス両紙の記事にあり、在沖海兵隊の発表によるところとなっている。

○**桃原朗 委員長** 次にあて先と直接要請行動先について協議いただきたい。

○**桃原功 委員** あて先は文案にあるとおりとし、直接要請先は県内にある4機関でよいものとする。

○**桃原朗 委員長** そのとおり進めてよいか。

(異議なし)

○**桃原朗 委員長** 要請日については臨時会終了後としてよいか。

(異議なし)

【協議結果】

本件について以下のとおり決定(全会一致)した。

①件名：CH-53E大型輸送ヘリコプターの東村高江での炎上事故に対する
抗議決議及び意見書

②文案：修正、確認したとおり

③あて先

抗議決議(駐日米国大使、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官
在沖米国総領事)

意見書(内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長)

④要請方法：第三海兵遠征軍司令官、在沖米国総領事、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長は直接要請するものとし、そのほかの機関は郵送とする。

○**桃原朗 委員長** 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻(午後1時31分)